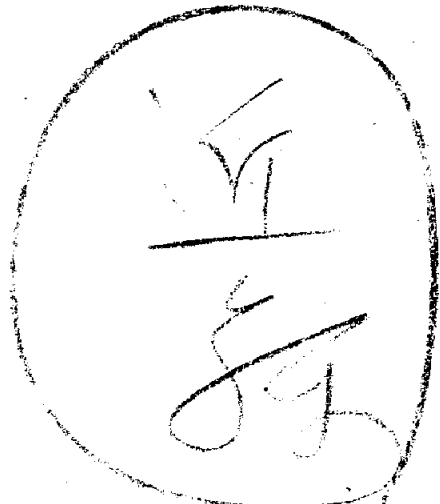


昭和二十八年一月

昭和二十六年
度国民所得報告

經濟審議庁

国民所得部



目次

はしがき	一
第一、概観	三
一、国民所得の水準	三
二、国民所得の構成	四
(一) 産業別国民所得	四
(二) 分配国民所得	六
(三) 個人所得とその処分	六
(四) 国民総支出	八
三、国民経済計算	一〇
四、要約	一六
第二、統計諸表	一七
第三、推計方法	四七

○ 註(1) 統計表中の記号はつきによつた。

凡	例
……	不 明
—	皆 無
0	單位未滿
△	負 数

(2) 統計表で、内訳が合計と一致しない場合があるのは、四捨五入の関係による。

は し が き

一、この報告は、昭和二十六年年度の国民所得と、国民経済計算の結果をしめしたものである。

さきに経済安定本部財政金融局国民所得調査発表の「昭和二十六年国民所得調査報告」に収めた二十六年国民所得と国民経済計算の推計は、月次報告や四半期別統計によらなければならなかつたために暫定的なものにとどまつたが、今回は、その後昭和二十七年十一月頃までに入手出来た年次統計等に基づいて前記のものに修正を加え、かつ年度として推計した。

このうち、分配国民所得の系列は、二十七年国民所得の予測の基礎として用いられる関係で、とりあえず去年十一月発表したが、この推計では、分配国民所得のみならず、国民総生産又は総支出、および国民経済計算として包括的なかたちでしめされている。

この報告では、第一の概観の部において、先ず二十六年年度に到達したわが国の国民所得の水準をはかり、つぎに国民所得の循環をたどりながらその構成を分析し、さらに国民経済計算の部門勘定によつて、二十六年年度の経済活動の要約を示そうと試みた。ついで第二に統計表、第三にはその推計方法を掲げることとした。

二、この推計は、現在入手し得る限りの統計資料によつて可及的に正確を期したが、今後基礎統計の入手に伴つて、若干の修正が必要となるであろう。また、ここで用いた概念、用語等は、現在までに国際連合統計局等から発表されたものを参考としているが、同統計局では目下概念規定や表章形式等の国際的な統一化を進めているので、この

さらに国民総支出の構成項目である民間総資本形成、特に個人企業投資（在庫品増加を含む）や、個人所得とその処分勘定における個人貯蓄並びに実質国民所得の換算に用いたデフレクター等にはなお若干の問題があり、今後の検討にまたなければならぬ。また国際比較の観点からすれば、在庫品の評価調整を必要とするが、この報告では資料の関係でその一応の試算を掲げるにとどめた。

なお従来（昭和九〜十一年平均）及び戦後（昭和二十一年度〜二十五年）の計数は、必ずしも相互に比較出来なかつたので、これに一貫性をもたしめるため、所要の修正を加え、その推計方法等と共に参考までに附加した。

第一 概 観

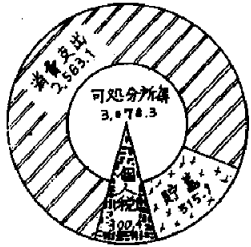
一 国民所得の水準

(一) 昭和二十六年度のわが国の国民所得は、総額において四兆八千四百九十億円にのぼり、前年度の三兆六千八百四十億円に対して、一兆一千六百五十億円、約三割の増加をしめした。もつとも、これらは、いずれもそれぞれの年度の物価であらわされた名目的なものであり、したがって右の三割は、たんに生産活動の増大による上昇ばかりではなく、物価の値上りによる上昇もおり込まれているから、その間の物価変動を考慮にいれなければならない。そこで、一応消費者物価指数や、生産財物価指数（第二統計表、参考第五表参照）などを総合して作成した戦前基準（昭和九〜十一年平均）の物価指数によつてえた実質国民所得でみると、二十五年度は一五五億円、二十六年度は一六八億円となり、二十六年度は前年度に比し約八％の増加になる。したがって、さきに名目でみた約三割の対前年増加のうち、生産活動の増大による分は、約四分の一であり、残余は物価の変動にもとづくものといえよう。

さらに国民一人当たりについてみると、名目額では、二十五年度の四四、二九三円に対し、二十六年度は、一三、〇六二円増の五七、三五五円をしめし、実質では、二十五年度の一八七円に対し、二十六年度は一九九円で六・四％の増加である。

かくて、二十六年度の国民所得は、前年度に比して、かなりの伸展をみたわけである。

第二図 係

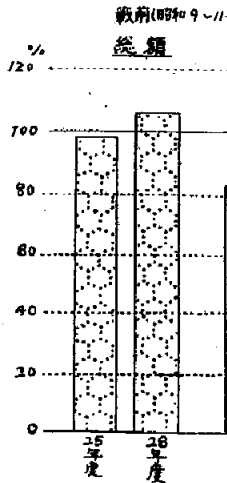


25年度

総額 3,378.3

(註) 第二統計

第三図 実質個人消費支



(註) 第二統計表

第一表 産業別国民所得

整理番号	区分 年次	実数 (単位十億円)			構成比率	
		25年度A	26年度B	前年比 ^{B/A}	25年度	26年度
1	国民所得	3,683.7	4,849.4	131.6	100.0	100.0
2	農林水	808.3	1,055.8	130.6	21.9	21.8
3	鉱工建	1,210.9	1,618.4	133.7	32.9	33.4
4	運通商サービス等	1,666.6	2,177.0	130.6	45.2	44.8
5	海外よりの純所得	△ 2.1	△ 1.8	86.4	0	0

(註) 1. 第二統計表、第一表の附表12参照。
2. 農林水は農業、林業、水産業のことである。
3. 鉱工建は鉱業、製油業、建設業のことである。

第二表 分配国民所得

整理番号	区分 年次	実数 (単位十億円)			構成比率	
		25年度A	26年度B	前年比 ^{B/A}	25年度	26年度
1	勤労所得	1,568.3	2,138.2	136.3	42.6 (100.0)	44.1 (100.0)
2	賃金及俸給	1,467.2	2,001.8	136.4	(93.6)	(93.6)
3	その他	101.1	136.3	134.8	(6.4)	(6.4)
4	個人業主所得	1,689.8	2,104.4	124.5	45.9 (100.0)	43.4 (100.0)
5	農林水産業	703.3	924.5	131.5	(41.6)	(43.9)
6	その他	986.5	1,179.9	119.6	(58.4)	(56.1)
7	個人貸付料所得	30.3	39.3	129.7	0.8	0.8
8	個人利子所得	49.9	68.2	136.7	1.4	1.4
9	法人所得	333.5	493.8	148.1	9.0 (100.0)	10.2 (100.0)
10	法人税	93.6	196.8	210.3	(28.1)	(39.9)
11	個人配当	28.9	40.5	140.1	(8.6)	(8.2)
12	法人留保	211.0	256.5	121.6	(63.3)	(51.9)
13	官公事業剰余	14.1	7.4	52.1	0.3	0.1
14	海外よりの純所得	△ 2.1	△ 1.8	85.7	0	0
15	合計(分配国民所得)	3,683.7	4,849.4	131.6	100.0	100.0

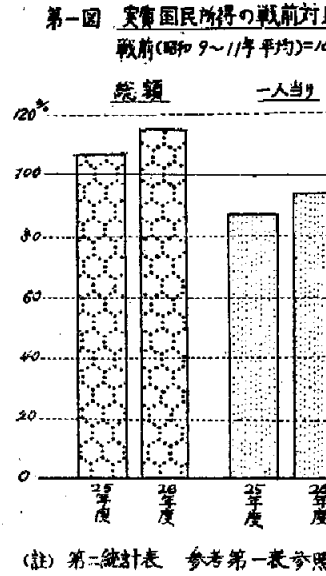
(註) 第二統計表、第一表の附表1参照。

上昇を止めしめている。またこれを対前年度の増加率でみると、鉱工建設業が、前年に対し三四%と国民所得の伸びをわずかに上廻つて上昇している。

つぎに昭和二十六年年度の国民所得の生産、分配、および支出の態様を、前年度と比較しながら跡づけて見ることとする。

(一) 産業別国民所得

つぎにかかげる第一表は、さきあげた国民所得が、産業部門別に、どの部門からいくら生産されたかを示すものであるが、これによれば、二十六年度においては、四兆八千億円のうち、その約二二%が農林水産業、三三%が鉱業、製造業、建設業、残りの四五%が卸小売業、運輸通信業、サービス業等によつて占められている。なおこの割合を前年度と比較してみると、農林水産業は保合、運輸通信サービス業等は値かに落ち、鉱業、製造業等は逆に値かながら



(註) 第二統計表 参考第一表参照

二 国民所得の構成

が、実質国民所得の伸びを上廻つた関係で、戦前の一人当り所得二二一円に対し、二十六年度は実質に、おいてその九四%、一九九円に相当し、未だ戦前水準に達しておらず、この面からみると、国民の生活水準は、なお戦前以下であるといふことができる。

(四) 国民総支出

最後に、国民所得の支出面を眺めよう。さきに述べた分配国民所得に、間接事業税及び資本減耗引当を加え、補助金を控除して調整すると、いわゆる国民総生産費が得られ、これに見合うのが国民総支出である。この国民総支出は、前年度の四兆七百亿円から、五兆三千二百億円へ約三〇％増加したが、これを実質で見ると、約一三％の伸びである。(第二統計表、参考第四表参照)

さらに第三表によつて、その部門別購入(支出)の割合をみると、家計部門すなわち個人消費支出は、二十五年年度の六三％から二十六年度においては約六〇％と僅かに落ちたが、依然として最も大きく、政府購入は僅かに上昇を見せはしたものの約一八％であるに對し、最も注目されるのは、企業部門の購入、すなわち国内民間総資本形成が、前年度の一七％から二二％へとかなり増大した点である。ただここで注意を要するのは、民間総資本形成の一項目として含まれている在庫品増加は、帳簿価格による純増がそのまゝ計上されている点である。したがつて、単なる物価騰貴による評価増を調整すれば、少しくその割合を減じ、一九％となるのである。(第二統計表、参考第三表参照)

つぎに、各項目ごとに特に顕著な動きを検討しよう。

第三表 国民総支出

整理番号	項目	実数 (単位十億円)			構成比率	
		25年度	26年度	前年比	25年度	26年度
1	個人消費支出	2,563.1	3,178.1	124.0	63.0 (100.0)	59.7 (100.0)
	飲食被光住雑	1,512.7	1,800.1	119.0	(59.0)	(56.6)
	費費費費費	170.1	256.1	150.6	(6.6)	(8.1)
	費費費費費	96.6	121.9	126.2	(3.8)	(3.8)
	費費費費費	149.3	177.4	118.3	(5.8)	(5.6)
	費費費費費	634.4	822.6	129.7	(24.8)	(25.9)
2	国内民間総資本形成	686.8	1,113.1	162.1	16.9 (100.0)	20.9 (100.0)
	個人住宅	56.5	82.7	146.4	(8.2)	(7.4)
	生産者耐久施設	267.7	432.6	161.6	(39.0)	(38.9)
	在庫品増加	362.6	597.7	164.8	(52.8)	(53.7)
3	海外純投資	116.6	97.0	83.2	2.9	1.8
4	政府の財貨とサービス購入	699.4	936.6	133.9	17.2 (100.0)	17.6 (100.0)
	中央	314.8	486.1	154.5	(45.0)	(51.9)
	地方	384.6	450.5	117.1	(55.0)	(48.1)
5	合計(国民総支出)	4,065.9	5,324.8	131.2	100.0	100.0

(註) 第二統計表、第一表の附表9参照。

(一) 個人消費支出

その内容を、飲食費、被服費、光熱費、住居費、及び雑費の各項目に分けて眺めると、さきにみた消費水準の回復を裏書きして、飲食費の占める割合は、前年度の五九％から五七％に減じ、被服費、雑費等の支出割合がそれぞれ七％から八％、二五％から二六％へと増加した。

(二) 国内民間総資本形成

これは、個人の住宅建設と、法人企業や個人企業の建物機械等の生産者耐久施設及び在庫品の純増加からなる。個人住宅は、名目では前年度の五百七十億円から八百三十億円に増加したが、民間総資本形成に對する構成比では、八・二％から七・四％におちており、生産者耐久施設は、前年の二千六百八十億円から、四千三百三十億円へ、約六二％増加し、これを実質で見ると、前年度に對して約一割五分の増加にとどまつた。(第二統

(3) 海外純投資

国際収支の經常勘定における受取額が、商品輸出の伸展、特需の増大を反映して、前年度の七千三百二十億円から九千八百八十億円に増大したのに対し、支払額が、五千七十億円から八千五百七十億円へと、受取側に比しより増加した結果、国際収支は、前年度の二千二百五十億円から一千三百十億円に減少した。ところでわが国に対する援助輸入が、二十六年度においては、前年度の一千九百億円から三百四十億円へ著減したから、これを前記の国際収支統計の収支尻から控除すれば、国民所得統計のいわゆる海外純投資がえられ、それは、前年度の一千百七十億円から九百七十億円に減退している。(第二統計表、第四表参照)

(4) 政府の財貨とサービス購入

ここには、一般会計のみならず、地方公共団体の支出も含まれ、更に官業の投資的支出も含まれている。これは、国の財政におけるいわゆる歳出総額とは異なり、それから会計間の重複や振替的な支出、あるいは金融的な投資支出を除いた、政府の財貨とサービス購入額をあらわすものである。

二十六年度においては、この政府の財貨とサービス購入額は、前年度の七千億円から、九千三百七十億円へ、約三〇%増加したが、そのうち、国の財政では二十五年度の三千百五十億円から四千八百六十億円に、地方財政は三千八百五十億円から四千五百十億円に、それぞれ五四%、一七%増加した。(前掲第三表参照)

三 国民経済計算

以上においては、二十六年度の経済活動を、生産、分配、支出の循環をたどつてみたわけであるが、この経済活動は

企業、個人、政府、海外などの諸部門間の諸取引を通じて行われたものである。これらの諸取引を国民所得の循環に

即応し、これを複式簿記の原理によつて、それぞれ受と私の勘定に整理要約してあらわしたものが次にかける国民経済計算の諸表である。

すなわち、それは国民所得と支出(総括勘定第四表)、個人所得とその処分(個人勘定第五表)、財政収支(政府勘定第六表)、海外収支(海外勘定第七表)、及び総貯蓄と投資(資本勘定第八表)から構成される。

ところで右のいずれの勘定についても、一つの勘定の受取りは、すべて他のいずれかの勘定の支払としてあらわれ、又その支払は、すべて他のいずれかの勘定の受取にあらわれるから、これらの諸表をたどるならば、国民所得循環における生産、分配、支出の各系列は、これら諸表のいずれかの項目をつみあわせることによつて、導き出すことができる。このことから、国民経済計算の個別勘定を構成する経済諸部門が、相互

第四表 国民所得と支出

番号	区分 項目	実数 (単位十億円)			構成比率	
		25年度 A	26年度 B	前年比 B/A	25年度	26年度
1	国民所得	3,683.7	4,849.4	131.6	90.6	91.1
2	調整項目 (3+5-4)	498.3	748.9	150.3	12.3	14.0
3	(加算) 間接事業税	417.3	549.2	131.6	10.3	10.3
4	(控除) 補助金	68.0	36.5	53.7	1.7	0.7
5	(加算) 資本減耗引当	149.0	236.2	158.5	3.7	4.4
6	統計上のそご	△ 116.1	△ 273.5	△ 235.6	△ 2.9	△ 5.1
7	国民総生産費 (1+2+6=12)	4,065.9	5,324.8	131.0	100.0	100.0
8	個人消費支出	2,563.1	3,178.1	124.0	63.0	59.7
9	国内民間総資本形成	686.8	1,113.1	162.1	16.9	20.9
10	海外純投資	116.6	97.0	83.2	2.9	1.8
11	政府の財貨とサービスの購入	699.4	936.6	133.9	17.2	17.6
12	国民総支出	4,065.9	5,324.8	131.0	100.0	100.0

(註) 第二統計表、第一表参照。

にどのような関係にあるか、国民所得の循環にどのような影響をあたえるものであるかがわかる。

第五表 個人所得とその処分

整理番号	区分 項目	実数 (単位十億円)			構成比率	
		次25年度 A	26年度 B	前年比 B/A	25年度	26年度
支	1 個人消費支出	2,563.1	3,178.1	124.0	75.9	72.4
	2 個人税及税外負担	300.4	320.7	106.8	8.9	7.3
	3 個人貯蓄 (15-1-2)	515.1	893.0	173.3	15.2	20.3
払	4 合計(個人支出及貯蓄)	3,378.6	4,391.8	130.0	100.0	100.0
受	5 勤労所得 (受取額)	1,510.0	2,059.1	136.4	44.6 (100.0)	46.9 (100.0)
	6 勤労所得 (発生額)	1,568.3	2,138.2	136.3	(103.9)	(103.8)
	7 控 社会保険備主負担	37.7	51.9	137.7	(2.5)	(2.5)
	8 除 " 被備者 "	20.6	27.2	132.0	(1.4)	(1.3)
	9 個人業主所得	1,689.8	2,104.4	124.5	49.9	47.9
	10 個人賃貸料所得	29.5	38.6	129.7	0.9	0.9
	11 個人配当所得	28.9	40.5	140.1	0.9	0.9
	12 個人利子所得	40.9	56.6	138.4	1.2	1.3
	13 海外からの純所得	△ 2.1△	1.8	85.7△	0.1	0.1
取	14 振替所得(含赤字利子)	81.6	94.4	115.7	2.4	2.1
	15 合計(個人所得)	3,378.6	4,391.8	130.0	100.0	100.0
	16 可処分所得(15-2)	3,078.3	4,071.1	132.2	-	-
	17 3÷16 %	16.7	21.9	-	-	-

(註) 1. 15は5及び9~14の計である。
2. 第二統計表、第二表参照。

いま二十六年度における、これらの諸勘定の主なる相互関連を第四図によつて説明しよう。

まず、国民総生産は、五兆三千二百五十億円であつたが、この総生産をつくり出すに要した費用、すなわち国民総生産費と国民総支出を対比させたものが、第四表の総括勘定を構成するのである。この国民総生産費のうち、個人の所得として分配

された金額は四兆二千九百七十億円になつており、その残余の行方を図によつて述べれば、間接事業税、法人税、官公

表 23)

表 23)